

令和6年度大阪市下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和6年度大阪市下水道事業会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 令和6年度大阪市下水道事業会計予算第5条表限度額欄中「11,642,000」を「14,940,000」に、「41,916,000」を「50,468,000」に改める。